

公益財団法人東京しごと財団 希望制指名競争入札 公示書

【1.概要】

件名	しごとセンター多摩 情報コーナー用パーソナルコンピューター等の借入（財務規程第 45条に基づく長期継続契約）
仕様内容	別紙仕様書のとおり

【2.スケジュール】

	実施事項	日時	媒体
①	公示書・仕様書公開 参加申請受付開始 質問受付開始	令和8年9月25日（金）	ビジネスチャンス・ナビ （参加を希望する事業者はビ ジネスチャンス・ナビに登録するこ と）
②	質問受付締切	令和8年10月2日（金） 13:00	
③	質問回答公開	令和8年10月6日（火） 13:00	
④	参加申請受付締切 公示書・仕様書公開終了 質問回答公開終了	令和8年10月13日（火） 13:00	
⑤	指名通知 入札様式等提示	令和8年10月19日（月） 13:00	
⑥	入札開始	令和8年10月21日（水） 9:00	
⑦	入札締切	令和8年10月23日（金） 13:00	
⑧	落札結果通知	令和8年10月23日（金） 16:00	メール

※本スケジュールは変更となる場合がある。

【3.参加資格】

以下に記載する条件を全て満たしている者であること。

(1)	法人格を有すること。
(2)	法令等を遵守していること。
ア イ ウ エ オ カ	入札参加締切時において職業安定法（昭和22年法律第141号）または労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く）の規定またはこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札参加締切時までには是正を完了しているものを除く。ただし、財団の事業に直接関わる契約で是正指導を受けたものは、是正を完了してから2年を経過していること。）
	労働保険・厚生年金保険・健康保険又は船員保険の未適用及びこれらにかかる保険料の未納があった場合に、その日から2年を経過しない者でないこと。
	入札参加締切時から過去2年間に於いて、上記以外の法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。
	納期の到来している法人住民税（法人都民税等）及び法人事業税を完納していること。
	入札参加締切時から過去1年間に委託者又は東京都等との委託契約における契約違反がないこと。
	東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第4号に規定する暴力団関係者でないこと。また、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）別表1号に該当するとして（事業協同組合等であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。）、要綱に基づく排除措置期間中でないこと。

(3) 経営状態が安定しており、以下のいずれにも該当しない者であること。	
ア	会社更生法による更生手続開始の申立てをした者又は更生手続開始の申立てをされた者
イ	民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者又は申立てをされた者
ウ	破産法に基づく破産手続きの申立てをした者又は同破産手続きの開始決定を受けた者
エ	その他会社法に基づく特別清算の開始等経営状況が不健全であることが明らかになった者
(4) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に準じて、次の各号のいずれにも該当しない者であること。	
ア	当該契約を締結する能力を有さない者（未成年、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く）及び破産者で復権を得ない者
イ	以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする）
(ア)	契約の履行に当たり故意に事業の執行及び成果を粗雑にし、又は実績の数量等に関して不正の行為をした者
(イ)	公正な競争の執行を妨げた者
(ウ)	落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(エ)	監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
(オ)	正当な理由なく、契約を履行しなかった者
(カ)	入札において落札者と決定された者又は随意契約において契約の相手方として決定された者が、正当な理由がなく契約を締結しない者
(5) 法人の採用に当たっては、公正な採用選考を行っていること。	
(6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者又は信用度が極端に悪化している者でないこと。	
(7) 添付書類に虚偽の事実を記載した者でないこと。	

【4.質問】

公示書・仕様書の内容について質問がある場合には、前述のスケジュールに記載の①質問受付開始～②質問受付締切の期間中に、ビジネスチャンス・ナビ上で質問を登録すること。**（期間外の質問、メールや電話での質問には原則として対応しない）**

登録された質問への回答は、前述のスケジュールに記載の③質問回答公開～④質問回答公開終了の期間中、同じくビジネスチャンス・ナビ上に掲載する。**（公開終了後に個別に閲覧希望があっても対応しない）**

なお、入札参加資格を満たさない者への質問回答は行わない場合がある。

【5.参加申請】

以下の書類データを前述のスケジュールに記載の①参加申請受付～④参加申請受付締切の期間中に、ビジネスチャンス・ナビ上で提出すること。（1ファイル10MBまで、最大10ファイル添付可能）

	提出する書類データ	備考
ア	入札参加申請書	公示書・仕様書とともに公開されたフォーマットに必要事項を入力し、 Excelのまま 添付（PDF化しないこと）
イ	類似契約実績一覧	アに契約実績を記載した場合、当該契約書のスキャンデータを添付（全ページスキャンは不要、件名・契約締結日・契約当事者間の記名押印がわかる箇所のみで可）
ウ	履歴事項全部証明書	提出の日から3か月以内に発行されたもののスキャンデータを添付

エ	直近3期分の決算書	連結決算を行っている場合は、企業単体および連結決算両方の決算書を添付
オ	法人住民税・事業税の納付書・納税証明書等	直近に納期が到来した法人住民税（法人都民税等）および法人事業税の納付を証明できる書類（納付時に交付された納付書、納付後に都税事務所等に申請して取得した納税証明書等）の写し ※電子納付の証明書でも可
カ	会社案内	会社案内パンフレットの写し、HPの会社案内ページの写しなど

【6.指名通知】

参加申請書類を提出した事業者に対して、前述のスケジュールに記載の⑤指名通知・入札様式等提示の期日までに、ビジネスチャンス・ナビ上で指名通知を行い、入札時の留意点等の資料を提示する。

なお、書類審査の結果、指名通知を行わない場合もある。

【7.入札】

指名通知を受けた事業者は、前述のスケジュールに記載の⑥入札開始～⑦入札締切の期間中に、ビジネスチャンス・ナビ上で入札を行うこと。入札にあたっては、指名通知の際に提示された資料にしたがうこと。期間中に入札がなかった場合は、辞退したものとみなす。

入札額は税抜金額を登録すること。（契約金額は入札金額に消費税額を加算した金額とする）

※本件の入札額は、契約期間の総額ではなく「月額」を登録すること。

開札の結果、最も安価な入札額を提示した事業者を落札者とする。落札結果については、前述のスケジュールに記載の⑧落札結果通知の期日までに、下記アドレスよりメール送信する。

nyusatsu@shigotozaidan.or.jp

【8.その他】

契約情報の公表	本契約が東京都指導のもと公表対象となる場合、受託者は公表に同意すること。公表に同意しない場合は、契約締結後14日以内に委託者に文書で協議を行うこと。
連絡先	公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 財務課 契約係 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8F TEL：03－5211－2308 E-mail：nyusatsu@shigotozaidan.or.jp